

- 議長 おはようございます。(午前9時30分)  
本日をもって召集されました、平成23年第3回南幌町議会臨時会を開会いたします。  
本日の出席人員は11名でございます。直ちに本日の会議を開きます。  
日程1 会議録署名議員の指名を行います。  
指名につきましては、会議規則第118条の規定により議長において指名いたします。  
9番 本間 秀正君、10番 石川 康弘君。以上ご兩名を指名いたします。  
日程2 会期の決定をいたします。  
お諮りいたします。本臨時会の会期は4月15日、本日1日限りとしたしたいと思います。ご異議ありませんか。  
(なしの声)  
ご異議なしと認めます。よって本臨時会は4月15日、本日1日限りと決しました。  
日程3 諸般報告をいたします。  
・1番目 会務報告をいたします。  
局長をして朗読いたさせます。  
局長 (朗読する。)  
局長 会務報告につきましては、只今局長朗読のとおりでございますので報告済といたします。  
・2番目 例月出納検査結果報告をいたします。  
局長をして朗読いたさせます。  
局長 (朗読する。)  
局長 例月出納検査結果報告につきましては只今局長朗読のとおりでございますが、別紙内容についてご質疑があれば発言を許します。  
(なしの声)  
ご質疑がありませんので、例月出納検査結果報告につきましては報告済といたします。  
・3番目 町長一般行政報告をいたします。町長。  
町長 本臨時会にあたり1件の行政報告を申し上げます。道央圏連絡道路についてご報告申し上げます。道央圏連絡道路につきましては、本年3月28日に調査測量等に係る地元説明会を開催しており、着々と事業が推進されているところであります。また、長沼南幌道路につきましては、以前より国に対して重ねて要望してきた結果、平成23年度整備区間に決定したところであります。今後も整備区間の早期完成を目指して、関係自治体からなる期成会において、要望活動を行って参ります。  
議長 以上で町長の一般行政報告につきましては報告済みといたします。  
日程4 議案第31号 平成23年度南幌町一般会計補正予算(第1号)についてを議題といたします。

局長をして朗読いたさせます。

局 長  
議 長  
町 長

(朗読する。)

理事者より提案理由の説明を求めます。町長。

只今上程を頂きました、議案第31号 平成23年度南幌町一般会計補正予算(第1号)につきましては、この度の東北関東大震災における被災地への義援金及び被災地派遣に伴う職員旅費の追加が主な理由であります。詳細につきましては、副町長が説明いたしますので、よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

議 長  
副 町 長

内容の説明を求めます。副町長。

それでは議案第31号 平成23年度南幌町一般会計補正予算(第1号)につきましてご説明を申し上げます。

始めに歳出から説明を申し上げます。9ページをご覧いただきたいと思えます。2款総務費1項1目一般管理費、補正額280万円の追加でございます。9節旅費で職員特別旅費80万円の追加でございます。今回の大震災に伴い町村会を通じ職員の派遣要請がありましたので、本町職員を派遣すべく旅費を追加するものでございます。なお、予定としては4月20日より2名体制で1週間交代、延べ5週間の派遣を予定しておりますが現在全国町村会で総務省並びに被災県と調整していることから日程、派遣先などにつきましては未定となっております。26節寄附金、大震災義援金200万円の追加でございます。南幌町として被災地に義援金を送るべく追加するものでございます。

10ページに参ります。3款民生費1項1目社会福祉総務費、補正額4万円の追加でございます。1節報酬で民生委員推薦委員会委員報酬3万7,200円の追加、9節旅費で委員費用弁償1,480円の追加でございます。3月31日付をもって1名の方が退任されたため早急に後任の方を選任すべく必要経費を追加するものでございます。

次に歳入の説明を行います。7ページをご覧いただきたいと思えます。15款道支出金1項1目民生費道負担金、補正額1万2,000円の追加でございます。1節社会福祉費道負担金、民生委員推薦委員会負担金1万2,000円の追加でございます。

8ページに参ります。18款繰入金1項1目財政調整基金繰入金、補正額282万8,000円の追加でございます。1節財政調整基金繰入金282万8,000円の追加、財源調整を行うものでございます。

以上、歳入歳出それぞれ284万円を追加し、補正後の総額を45億4,205万6,000円とするものでございます。以上で議案第31号の説明を終わります。

議 長

説明が終わりましたので、これより質疑を行います。ございませんか。

1番 熊木 恵子君。

熊木議員

職員の特別旅費の関係なんですけれども、今の副町長の説明の中では、まだ現地の派遣先については未定ということだったんですけど、これは2名体制で何名分を予定しているのか、それからこの件に関してなんですけれども、公営住宅などを被災者を受け入れる形で先般決まったと思

うんですけれども、その後について、実際にもう入居されているのかどうか、その辺のこともちょっと伺いたいと思います。

議 長  
総務課長

総務課長。

それでは派遣職員の関係でございますけれども、2名体制で何名かということでございます。2名体制で5週、全員で10名でございます。以上です。

議 長  
都市整備課参事

都市整備課参事。

それでは私の方から公営住宅等の入居の関係についてお知らせいたします。3月22日から受け入れ態勢を組むように町民の方には行政区を通じましてお知らせをしているところでございます。只今まで2件の問い合わせがございました。内容につきましては、町内の身内の方から被災地の方への情報提供とということで貸付要綱等の内容の聞き取りがございました。残念ながら現在のところまだ入居の調整については、まだ至っておりません。以上でございます。

議 長  
熊木議員  
(再質問)

1番 熊木君。

最初の質問だったんですけれども、延べ全員で10名ということですが、けれどもこれは何課から派遣されるのか、その辺とかは、もう決まっているのでしょうか。

議 長  
総務課長  
(再答弁)

総務課長。

今回10名の派遣でございますけども、一応各それぞれでございます。課を申し上げますと、保健福祉課から3名でございます。住民課から1名、総務課から2名、産業振興課から1名、都市整備課から2名、教育委員会から1名ということになっております。以上でございます。

議 長  
熊木議員  
(再々質問)

1番 熊木君。

今の10名の内容わかりました。それで、各地でもいろんな形で義援金だとか被災地に対しての支援とか行っていますので、私は今回こういう形で職員が携わるのはすごく南幌町としても今後のことでも良いことだなと思います。ただ、被災地がテレビなどの報道では、かなりまだ復旧に時間がかかるということも予想されますので、くれぐれも行かれる職員の方の健康とかを気遣って、私自身も気遣いたいですし、町としても気遣って欲しいなと思います。そのことを要望して質問を終わります。

議 長

他にご質疑ございませんか。

(なしの声)

ご質疑がありませんので、質疑を終結いたします。

お諮りいたします。本案につきましてはこの際討論を省略し、直ちに採決いたしたいと思いますがご異議ありませんか。

(なしの声)

それでは採決いたします。

議案第31号 平成23年度南幌町一般会計補正予算(第1号)については、原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

(なしの声)

ご異議なしと認めます。よって本案は原案のとおり可決することに決しました。

以上で本臨時会に提案されました全ての議案審議が終了いたしました。只今をもって閉会いたしたいと思いますがご異議ありませんか。

(なしの声)

ご異議なしと認めます。よって本臨時会は只今をもって閉会といたします。

ご苦労様でした。

(午前 9時45分)

上記会議の経過は書記として記載したものであるが、その内容に相違ないことをここに署名する。

議 長 \_\_\_\_\_

9 番 \_\_\_\_\_

10 番 \_\_\_\_\_